

(新)

第二次市川市環境基本計画 〔改訂版〕

～ 未来を拓く、魅力ある快適な環境の創造に向けて ～



平成 29年10月
市川市

(旧)

第二次市川市環境基本計画

～ 未来を拓く、魅力ある快適な環境の創造に向けて ～



平成 24年3月
市川市

(新)

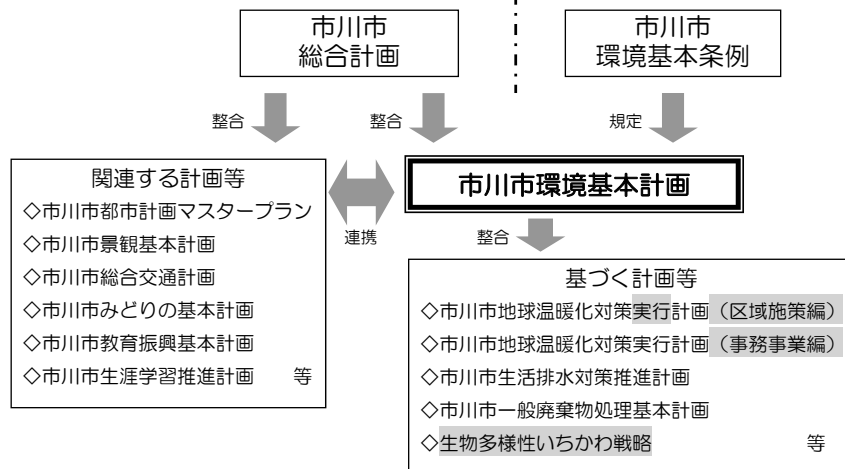
第3節 計画の位置づけ

本計画は、市川市環境基本条例に基づく計画（図1-1）であり、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものです。

また、市川市総合計画の将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を環境面から推進するとともに、各分野を環境の視点で横断的につなげる役割も併せ持ちます。そのため、市川市総合計画との整合を図るとともに、都市計画マスタープランなどの関連する計画等とも連携するものとしています。市川市総合計画との整合については、資料編を参照ください。

なお、本計画は、国・県の環境基本計画の内容を踏まえたものとなっています。

図1-1 本計画の位置づけ



(旧)

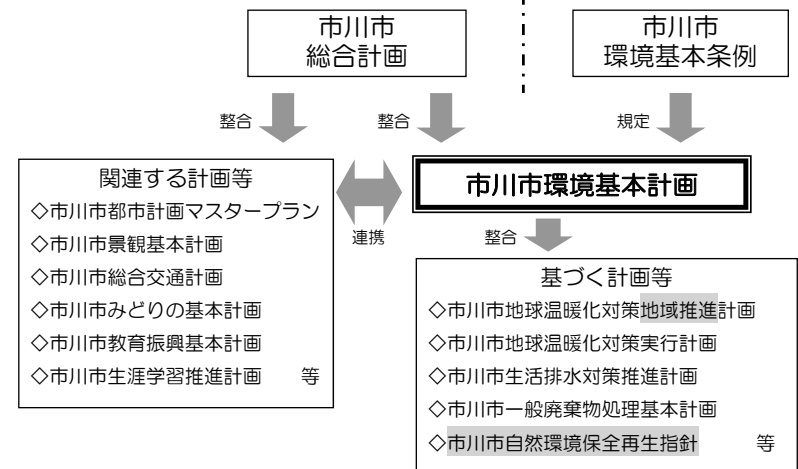
第3節 計画の位置づけ

本計画は、市川市環境基本条例に基づく計画（図1-1）であり、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものです。

また、市川市総合計画の将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を環境面から推進するとともに、各分野を環境の視点で横断的につなげる役割も併せ持ちます。そのため、市川市総合計画との整合を図るとともに、都市計画マスタープランなどの関連する計画等とも連携するものとしています。市川市総合計画との整合については、資料編を参照ください。

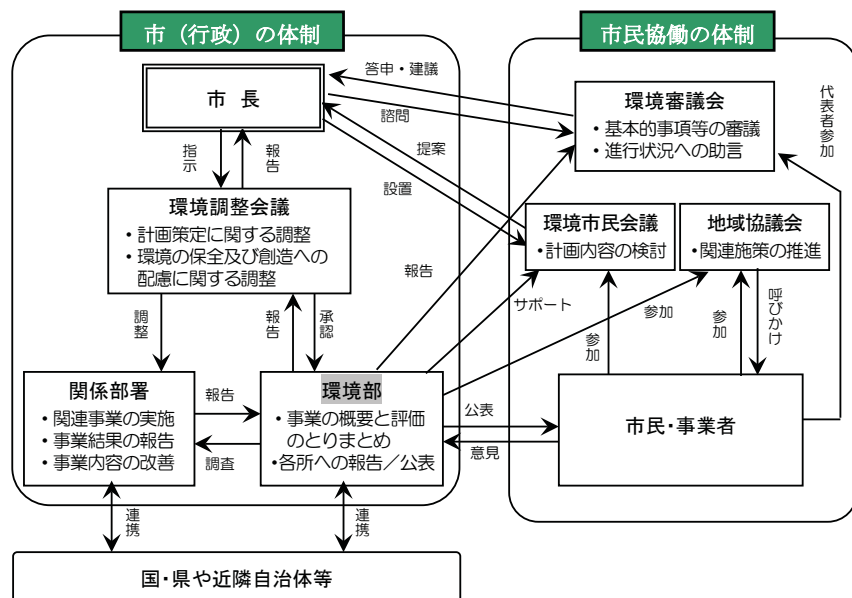
なお、本計画は、国・県の環境基本計画の内容を踏まえたものとなっています。

図1-1 本計画の位置づけ



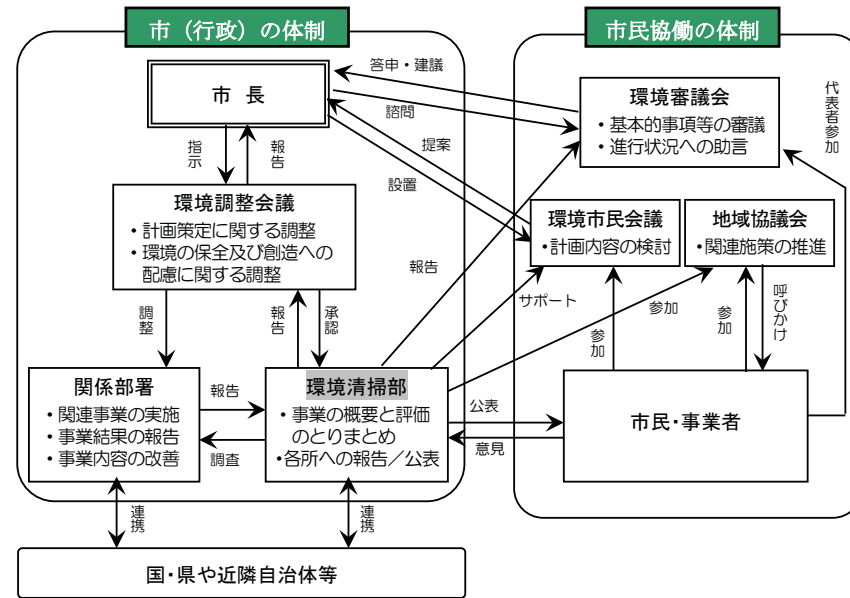
(新)

図5-1 推進体制の相関図



(旧)

図5-1 推進体制の相関図



第二次市川市環境基本計画 中間見直し変更 (58 ページ)

(新)

表5-1 目標・指標①(自然環境、地球環境、生活環境)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)
自然環境	自然環境の保全再生	自然環境の実態把握	△自然環境モニタリング調査結果における生息種類(第二次基本計画)	92種	→
		生き物の生息の場の保全再生	△市有緑地の面積(第二次基本計画)	56.50ha	↗
	自然とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積(みどりの基本計画)	3.08 m ² /人	4.73 m ² /人(平成37年)
		都市農業の振興	持続性の高い農業の推進 市民農園等の設置	△エコファーマー登録者数(第二次基本計画) △市民農園等の設置数(第二次基本計画)	66人 12施設
都市型水産業の振興	貝類資源の育成等の支援	△浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ4件	→	
地球環境	地球温暖化への対策	温室効果ガスの排出削減	△市全体での二酸化炭素排出量(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	4,511 千t-CO ₂ (平成18年)	2,394 千t-CO ₂ (平成32年)
		再生可能エネルギー利用の推進	△太陽光発電システム(10kW未満)の設置容量(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	10,453kW(平成25年)	22,000kW(平成32年)
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑化の推進	市全域の緑地面積(みどりの基本計画)	1,713ha
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	資料編P21参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘
		水環境の保全			
		地質環境の保全			
		騒音、振動及び悪臭の防止			
		化学物質等の適正な管理			
	環境にやさしいまちづくり	都市景観の形成	△景観計画特定区域・景観協定区域等の件数(第二次基本計画)	延べ1件	↗
下水道の普及	△下水道普及率(第二次基本計画)	67.3%	↗		

(旧)

表5-1 目標・指標①(自然環境、地球環境、生活環境)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)
自然環境	自然環境の保全再生	自然環境の実態把握	△自然環境モニタリング調査結果における生息種類(第二次基本計画)	92種	→
		生き物の生息の場の保全再生	△市有緑地の面積(第二次基本計画)	56.50ha	↗
	自然とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積(みどりの基本計画)	3.08 m ² /人	4.73 m ² /人(平成37年)
		都市農業の振興	持続性の高い農業の推進 市民農園等の設置	△エコファーマー登録者数(第二次基本計画) △市民農園等の設置数(第二次基本計画)	66人 12施設
都市型水産業の振興	貝類資源の育成等の支援	△浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ4件	→	
地球環境	地球温暖化への対策	温室効果ガスの排出削減	△市全体での二酸化炭素排出量(地球温暖化対策地域推進計画)	4,511 千t-CO ₂ (平成18年)	3,712 千t-CO ₂ (平成28年)
		再生可能エネルギー利用の推進	△太陽光発電システムの設置数(地球温暖化対策地域推進計画)	約700世帯(平成18年)	約5,000世帯(平成28年)
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑化の推進	市全域の緑地面積(みどりの基本計画)	1,713ha
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	資料編P21参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘
		水環境の保全			
		地質環境の保全			
		騒音、振動及び悪臭の防止			
		化学物質等の適正な管理			
	環境にやさしいまちづくり	都市景観の形成	△景観計画特定区域・景観協定区域等の件数(第二次基本計画)	1件	↗
下水道の普及	△下水道普及率(第二次基本計画)	67.3%	↗		

第二次市川市環境基本計画 中間見直し変更 (59 ページ)

(新)

表5-2 目標・指標②(生活環境、資源循環・廃棄物、協働)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
生活環境	環境にやさしいまちづくり	都市計画道路の整備	△都市計画道路の整備率(第二次基本計画)	42.3%	➤	
		環境美化の推進	△特定地区の吸い殻の数(第二次基本計画)	157本(注2)	➡	
	放射線量低減対策の推進	追加被ばく線量の低減	△空間放射線量(放射線量低減実施計画)	0.07~0.35 μSv/時 (平成23年9月)	0.23 μSv/時未滿 (平成24年8月)	
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	市民一人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物処理基本計画)	856g	760g(平成36年)	
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率(一般廃棄物処理基本計画)	18.1%	27%(平成36年)
廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	△不法投棄の処理量	861t	➡	
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量(一般廃棄物処理基本計画)	16,874t	7,200t(平成36年)	
協働	環境学習の推進	環境学習の実施	△生物多様性に関係する講座への参加者数(生物多様性いちかわ戦略)	134人/年(平成24年)	200人/年(平成32年)	
		環境学習推進体制の整備	△いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	26グループ	➡	
	環境に配慮した活動の促進	環境情報の提供	環境情報の提供	△環境情報の市 Web ページのアクセス数	96,631PV(注3)	➤
		エコライフの啓発	事業者の取り組みの推進	△エコライフ推進員の活動回数・啓発人数(第二次基本計画)	34回・4,370人	➡
			環境物品等の調達の推進	市におけるグリーン購入割合(調達方針)	93.5%	100%
	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	△いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数(第二次基本計画)	57団体・9,000人	➤	
			△ホラティヤ・NPOの活動支援	△ホラティヤ・NPO活動センターの利用者数(第二次基本計画)	10,035人	➤

(注2) JRB八幡駅周辺の定点観測による。

(注3) 市公式 Web でのカテゴリ分類に則り、市民向け情報の「自然」、「環境」、「緑化」、「資源物・ごみ」及び事業者向け情報の「環境保全」における一覧紹介ページ(計5ページ)の閲覧回数による。

(旧)

表5-2 目標・指標②(生活環境、資源循環・廃棄物、協働)

施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標(関連計画) (注1) △は指標	直近値 (平成22年)	目標値・ 指標値(年)	
生活環境	環境にやさしいまちづくり	都市計画道路の整備	△都市計画道路の整備率(第二次基本計画)	42.3%	➤	
		環境美化の推進	△特定地区の吸い殻の数(第二次基本計画)	157本(注2)	➡	
	放射線量低減対策の推進	追加被ばく線量の低減	△空間放射線量(放射線量低減実施計画)	0.07~0.35 μSv/時 (平成23年9月)	0.23 μSv/時未滿 (平成24年8月)	
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	市民一人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物処理基本計画)	853g	830g(平成30年)	
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率(一般廃棄物処理基本計画)	18.1%	35%(平成30年)
廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	△不法投棄の処理量	861t	➡	
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量(一般廃棄物処理基本計画)	16,874t	11,106t(平成30年)	
協働	環境学習の推進	環境学習の実施	△市民環境講座の開催数・参加者数(第二次基本計画)	10回・243人	➡	
		環境学習推進体制の整備	△いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	26グループ	➡	
	環境に配慮した活動の促進	環境情報の提供	環境情報の提供	△環境情報の市 Web ページのアクセス数	96,631PV(注3)	➤
		エコライフの啓発	事業者の取り組みの推進	△エコライフ推進員の活動回数・啓発人数(第二次基本計画)	34回・4,370人	➡
			環境物品等の調達の推進	市におけるグリーン購入割合(調達方針)	93.5%	100%
	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	△いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数(第二次基本計画)	57団体・9,000人	➤	
			△ホラティヤ・NPOの活動支援	△ホラティヤ・NPO活動センターの利用者数(第二次基本計画)	10,035人	➤

(注2) JRB八幡駅周辺の定点観測による。

(注3) 市公式 Web でのカテゴリ分類に則り、市民向け情報の「自然」、「環境」、「緑化」、「資源物・ごみ」及び事業者向け情報の「環境保全」における一覧紹介ページ(計5ページ)の閲覧回数による。